

令和5年度 公益財団法人鎌倉市芸術文化振興財団事業計画

I 基本方針

公益財団法人鎌倉市芸術文化振興財団は、鎌倉地域の芸術文化の向上と振興、創造的な芸術文化活動の育成支援、国内外の優れた芸術文化の紹介を使命として運営しています。

令和5年度は、鎌倉文学館が長期休館に入るため、当財団が管理運営する市内文化施設は、鏑木清方記念美術館、鎌倉芸術館の2館となります。これまで鎌倉文学館で行ってきた事業は、一部を鎌倉市からの受託事業、また一部を鎌倉芸術館の自主事業及び財団本部事業として継続して実施します。一方、鎌倉芸術館は開館30周年を迎えるため、記念年に相応しい自主事業を展開していきます。

人員体制には変更が生じますが、新しい体制のもと引き続き公益法人として法令に基づく適正な組織運営と、専門性の強化を図るべく研修等に力を入れるとともに、安定した財政基盤の改善に向けさらなる取り組みを行います。

そして市民と芸術文化をつなぐための財団の役割を、鎌倉市、市民団体等と連携しながら検討し、歴史文化都市鎌倉にふさわしい芸術文化の向上と振興を目指します。

II 事業内容（概要）

1 本部 総務課

令和5年度は、鎌倉文学館の休館にともない一部鎌倉文学館で実施していた事業を行うほか、鎌倉市からの受託事業等、下記の事業を実施します。また当財団本部の移転や人員体制の変更にともない、諸規程の見直しや、これまで実施してきた事業の運営方法などの見直しも図りながら実施します。

(1) 公益目的事業

ア 芸術文化の創造及び鑑賞機会の提供事業及び市民の芸術文化活動の育成及び支援事業

(定款第4条(1)及び(3))

鎌倉市内すべてを芸術文化活動の場ととらえ、本年度は次のような事業を計画しています。

事業内容	開催予定時期	場所	備考
伝統芸能鑑賞会	7月2日	鎌倉芸術館 小ホール	実力のある噺家による落語会
伝統文化伝承事業 (鎌倉市受託事業)	8月18～20日	鎌倉芸術館 ギャラリー他	小中学生を対象とした伝統文化の体験ワークショップ・演奏会等
鎌倉俳句&ハイク	通年	市内各所	投句の募集・選考・表彰・年間大賞表彰
第18回鎌倉芸術祭の運営	9月～12月	社寺教会	鎌倉芸術祭実行委員会との連携・協力及び映像配信等の活用
川端邸庭園公開 (*1)	11月	川端邸	作家・川端康成の暮らした邸宅の庭園を公開

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

2 鎌倉芸術館

令和5年度は、第6期指定管理期間の2年目となりますが、鎌倉芸術館開館30周年記念の年にあたります。鎌倉芸術館自主事業は、30周年記念事業として実施するほか、若い世代を対象としたワークショップや市内を散策しながら鎌倉の歴史を学ぶ講座など様々な形を通して楽しみながら学ぶ、育成支援事業にも力を入れます。

また、予防保全の考え方から老朽化が進む館を鎌倉市と連携しながら安全に管理するとともに、より市民の方に利用しやすい施設利用を目指し、施設貸与事業を実施します。

(1) 公益目的事業

ア 芸術文化の創造及び鑑賞機会の提供に関する事業（定款第4条（1））

クラシック音楽や古典・芸能を中心に、質の高い優れた公演事業を実施します。

また、財団の設立趣旨に沿った内容で、鑑賞創造事業を補完するような優れた公演については、共催事業として取り組みます。

事業内容	開催予定時期	場所	備考
開館30周年記念 リサイタル公演	6月	大ホール	クラシックリサイタル 公演(ピアノ又はバイオリンを予定)
開館30周年記念 松竹大歌舞伎	6月	大ホール	全国公文協統一企画「松 竹大歌舞伎」
開館30周年記念 NHK交響楽団演奏会	10月	大ホール	NHK交響楽団による開 館30周年記念演奏会
神奈川県美術展(巡回展)	11月	ギャラリー	神奈川県美術展入選作 品の巡回展
開館30周年記念 小津安二郎生誕120年記念 小津安二郎展(*2)	12月	ギャラリー	生誕120年を記念した 小津安二郎ゆかりの 品々の展示等
開館30周年記念 小津安二郎生誕120年記念 鎌倉名画座(*3)	12月	小ホール	小津安二郎監督作品を 上映
開館30周年記念 鎌倉芸術館ゾリステンコン サートVol.51	令和6年1月	大ホール	鎌倉芸術館専属室内楽 合奏団による演奏会 (アウトリーチ事業も実 施)
開館30周年記念 第52回鎌倉名人会	令和6年2月	小ホール	実力のある嘶家による 落語

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

イ 市民の芸術文化活動の育成及び支援に関する事業（定款第4条（4））

芸術文化への理解と関心を深め、市民の芸術文化活動の向上を図るため、鎌倉文学館で実施していた若い世代へ向けた絵本展やワークショップ等を鎌倉芸術館で継続するほか、市民合唱団による第九演奏会やコンサート、市内散策など様々な形を通して学ぶ各種講座を開催します。同時に、市内の芸術家と市民を結びつけるアーティストバンク制度実施のための準備を行います。

事業内容	開催予定時期	場所	備考
鎌倉学講座&コンサート	6月 8月	集会室	鎌倉の伝統文化等につつまる講座とコンサート
絵本展とワークショップ (*4)	8月	ギャラリー	鎌倉ゆかりの絵本作家展と子どものためのワークショップ
夏休みこども音楽会	8月	小ホール	親子を対象とした絵本の世界をめぐるコンサートとワークショップ
鎌倉学講座散策 (*5)	11月 令和6年3月	市内各所	鎌倉伝統文化等について、市内ゆかりの場所を散策し職員が解説
開館30周年記念 「第九」演奏会	12月	大ホール	市民合唱団による第九公演

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

ウ 文化施設の管理運営事業（定款第4条（5））

鎌倉芸術館の施設管理運営業務として、共同事業体の構成団体である国際ビルサービス株式会社の専門性も活かし、下記の業務を適切に行います。

(ア) 鎌倉芸術館の利用承認、その取り消し等に関すること

- ①大ホール、小ホール、ギャラリー、集会室、会議室、和室、リハーサル室、練習室、スタジオの利用の受付、申込者の決定、利用の承認（取り消しを含む）に関する業務
- ②施設の利用受付、案内に関する業務
- ③施設の利用に伴う設備や備品の貸出しに関する業務
- ④施設の利用料金の徴収に関する業務（駐車場を含む）
- ⑤施設利用に関する設営・運営などの相談業務
- ⑥危機管理に関する業務

(イ) 鎌倉芸術館の施設及び設備の維持管理に関する業務

- ①施設及び設備の保守点検に関する業務
- ②施設の清掃に関する業務
- ③施設の保安警備に関する業務
- ④舞台関係設備の管理運営に関する業務
- ⑤備品類の管理

エ その他公益目的を達成するための事業（定款第4条（6））

その他、地域連携事業、情報紙の発行・配付等を行います。

(ア) 大船まつりとの連携

毎年5月に開催される大船地域を盛り上げるために行われている「大船まつり」と連携し、「オープンデー」として鎌倉芸術館内の様々な施設を使いイベントを開催。

(イ) 情報紙「アート・ニュース」の発行・配布

公演情報、施設利用情報等を掲載した鎌倉芸術館アート・ニュースを発行、配布します。

(年4回発行 市内及び近隣の世帯へ配布、市内公共施設へ設置)

(ウ) 会員組織の運営

「ネット会員」を募集し、公演情報などをお知らせします。

(エ) 鎌倉芸術館開館 30 周年にかかる広報活動等の実施

(2) 収益事業（定款第 5 条（1）及び（2））

当財団の公益目的事業の推進に資するため、鎌倉芸術館駐車場の管理運営、公益目的利用以外の使用目的での施設貸与などの収益事業を行います。

3 鎌倉文学館

鎌倉文学館は令和 5 年度から 4 年間、大規模修繕のため休館します。

令和 5 年度はこれまで指定管理業務として行ってきた収蔵品等管理業務を鎌倉市から受託して実施します。その他、鎌倉文学館で行ってきた鑑賞創造事業、育成支援事業等の一部を、4 年後に鎌倉文学館指定管理業務を再開できるよう、財団本部及び鎌倉芸術館の事業として継続します。

(1) 公益目的事業

ア 芸術文化の創造及び鑑賞機会の提供に関する事業（定款第 4 条（1））

鎌倉文学館が休館期間のため、鎌倉芸術館事業（*2,3）等で実施します。

イ 芸術文化の振興に関する情報収集及び提供事業（定款第 4 条（3））

引き続き全国文学館協議会、日本近代文学館会員組織に加盟し、鎌倉文学館休館中も他館との情報交換や全国の文学館の動向について情報収集します。

ウ 市民の芸術文化活動の育成及び支援事業（定款第 4 条(4)）

鎌倉文学館が休館期間のため、令和 5 年度は鎌倉芸術館事業（*4,5）で実施します。

エ 文化施設の管理運営事業(定款第 4 条(5))

鎌倉文学館の休館期間、管理運営は鎌倉市が実施しますが、令和 5 年度においては、これまで指定管理業務で実施していた業務を一部鎌倉市から受託します。

(ア) 鎌倉文学館の資料に関すること

令和 5 年度は、鎌倉市から収蔵品管理等業務について受託する予定です。

オ その他この法人の公益目的を達成するために必要な事業（定款第 4 条(6)）

令和 4 年度まで実施していた「川端邸庭園公開」は、財団本部事業として、川端康成記念会と共催で行います。（*1）

(2) 収益事業（定款第 5 条（1）及び（2））

令和 4 年度まで販売していたミュージアムグッズの販売は行いません。

4 鍋木清方記念美術館

令和5年度は、第4期指定管理期間の5年目として事業および施設の管理運営を行います。

開館25周年を迎え、清方芸術や日本画の魅力をより幅広い世代に伝えていきます。特に子どもたちが体験を通して日本画を知る機会を増やす事業にも取り組みます。

(1) 公益目的事業

ア 芸術文化の創造及び鑑賞機会の提供に関する事業（定款第4条（1））

(ア) 展示事業

これまでに蓄積した調査結果と研究成果に基づき、特別展と企画展を実施します。また、開館25周年を記念し、4月18日に無料観覧を実施します。

令和5年度は開館25周年を迎えると共に、清方生誕145年にもあたります。また清方と親交を結んだ小説家・泉鏡花の生誕150年、敬愛した文豪・尾崎紅葉の没後120年、戦後鎌倉での画業の始まりを共にした鎌倉文士・大佛次郎の没後50年という、清方の画業に影響した人々の節目の年でもあります。令和5年度の特別展は、清方にゆかりの深い人々との関わりをテーマに開催し、企画展では令和4年度の調査の成果に基づき「子どもへのまなざし」という新たな切り口も交えて展示します。また令和2年度に緊急事態宣言発出により中止となった特別展について、テーマを改めて本年度に開催します。

当館展示事業

展覧会名	開催予定期間等	入場料
※令和4年度からの継続事業 ＜企画展＞ 花咲くよるこび ー清方が描いた花々ー	4月1日～4月9日 （開館日数8日） （3月3日から 開館日数33日）	300円
＜特別展＞ 開館25周年記念 清方、鎌倉に住まう。 ー晩年の作品を中心にー	4月13日～5月17日 （開館日数31日） ※4月18日は無料観覧日	450円
＜特別展＞ 清方生誕145年記念 東の美人画家、鍋木清方 ～上村松園とともに～	5月20日～6月25日 （開館日数31日）	450円
＜企画展＞ 大佛次郎没後50年 季節の彩り ー清方が描いた美人挿絵ー	7月1日～9月10日 （開館日数60日） ＜前期＞7月1日～8月6日 ＜後期＞8月10日～9月10日	300円
＜特別展＞ 清方×文学 ー紅葉への憧憬、鏡花との友情ー	9月14日～10月18日 （開館日数31日）	450円
＜特別展＞ 清方と弟子たち ー師弟で目指した芸術ー	10月21日～11月26日 （開館日数31日）	450円
＜企画展＞ 春を待つ ー清方が描いた新春ー	12月2日～令和5年1月8日 （開館日数28日）	300円
＜企画展＞ 早春の風情 ー清方のことばとともにー	1月13日～2月27日 （開館日数39日）	300円

<企画展> 子どもへのまなざし ～清方が描いた子どもたち～	3月2日～3月31日 (開館日数26日) (4月16日まで 開館日数39日)	300円
-------------------------------------	--	------

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

開催日数計 285日

イ 芸術文化の振興に関する調査研究事業（定款第4条(2)）

鏑木清方の画業に関する調査研究を行い叢書図録の製作の準備のほか、資料公開の促進や良好に保存するための作品・下絵の修復事業にも力を入れます。また、ホームページ上の全収蔵品目録のデジタルアーカイブ公開に引き続き取り組みます。さらに入場者の鑑賞意向調査を行い、美術館事業にも反映していきます。

- ① 鏑木清方に関する専門的な調査研究
- ② 鏑木清方関係資料の収集
- ③ 鏑木清方等の作品・下絵等の修復
- ④ 鏑木清方叢書の製作準備
- ⑤ 全収蔵品デジタルアーカイブの作成
- ⑥ 展示鑑賞動機や意向等のアンケートの実施

ウ 芸術文化の振興に関する情報収集及び提供事業（定款第4条(3)）

鎌倉市鏑木清方記念美術館と鏑木清方の情報を発信します。

令和4年度の活動の記録を年報としてまとめ、ホームページ上で公開します。

事業名	掲載時期	備考
年報のホームページ上の公開	3月	令和4年度の年報の掲載

エ 市民の芸術文化活動の育成及び支援事業（定款第4条(4)）

講演会や講座、子ども向けプログラムの開催のほか、学芸員実習生、高校生のインターンシップ、大学院生のインターンの受入れを行い、美術館の業務推進を図るとともに、将来美術館業務に携わる世代の育成支援を行います。

なお、開催時期や実施内容は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、市とも協議しながら状況に応じて変更してまいります。

事業名	開催時期等	入館料	参加料	備考
美術講演会	6月・11月	無料	有料	特別展に関連した講演会
展示解説 (ギャラリートーク)	毎月の第2・第4 土曜日 (団体は随時)	有料	無料	学芸員による展示解説

市民講座	4月	有料	無料	学芸員等による講座タイプの解説
日本画ワークショップ	6月・7月・9月・10月・12月	有料	有料	一般向けの日本画材を使って絵を描くワークショップ
日本画制作実演	秋	有料	無料	日本画家による作品制作のデモンストレーション
子ども参加プログラムワークショップ	春季・夏季	有料	有料	小学生から高校生対象の日本画材を使って絵を描くワークショップ
子ども参加プログラム親子鑑賞	春休み・夏休み期間中	無料	無料	小学生・中学生及び同伴者の観覧料無料、ワークシートの配布を実施
親子参加プログラムワークショップ	7月	有料	有料	未就学児童～小学校低学年対象親子で美術館を楽しむワークショップ（NPOとの連携事業）
学芸員実習	7月・8月	—	有料	博物館学芸員実習課程履修者を対象とした実習
インターンシップ	随時	—	無料	中学生・高校生向け職業体験
インターン（大学生・院生）	随時	—	無料	大学生・大学院生を対象とした就労体験
子ども社会見学	随時	有料	有料	小・中学生、高校生などを対象とした美術館見学。場合により、日本画ワークショップも実施。 ※参加費は都度協議し決定
アウトリーチ活動	随時	—	無料	市内の小中学校・高校などに向けた出張型の鑑賞体験や日本画ワークショップ等の実施。 ※ワークショップの参加費は都度協議し決定

（※ 事業名および時期等は変更することがあります）

オ 文化施設の管理運営事業（定款第4条(5)）

鏑木清方記念美術館の施設管理、運営を行います。

（ア）鏑木清方記念美術館の利用に関すること

- ①鏑木清方記念美術館の利用の承認等に関する業務
- ②利用料金の徴収及び還付事務に関する業務
- ③鏑木清方記念美術館への来館促進に関する業務
- ④施設案内業務
- ⑤入館者の安全に関する業務

（イ）鏑木清方記念美術館の施設管理に関すること

- ①施設管理運営業務
- ②施設清掃業務

- ③保安警備業務
- ④庭園維持管理業務
- ⑤備品管理業務

(ウ) 鏑木清方作品等に関すること

- ①鏑木美術作品等の維持管理業務

カ その他この法人の公益目的を達成するために必要な事業（定款第4条(6)）

①他館との連携事業

事業名	開催時期等	料金等	備考
鎌倉ミュージアムめぐり スタンプラリー	4月～ 12月	入館料	川喜多映画記念館、神奈川県立近代美術館 鎌倉別館、鎌倉国宝館、鎌倉歴史文化交流館との連携事業
鎌倉の小さな美術館へようこそ！	秋季	入館料	北鎌倉葉祥明美術館との連携事業
清方・蓬春 連携企画	冬季	入館料から 50円割引	山口蓬春記念館との連携事業

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

- ② 広報宣伝（ホームページやFacebook、Twitterの活用、案内パンフレット配布）
- ③ 企画協力、資料貸し出し協力

(2) 収益事業（定款第5条(1)及び(2)）

その他、来館者サービスの一環として、美術館オリジナルの絵はがき・一筆箋などのミュージアムグッズや叢書を販売します。希望者には通信販売も行います。また、書籍などの受託グッズ販売も併せて行います。